

次に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、こんにちは。傍聴席にはたくさんおられたのですけれども、きょうは一人もちょっといないので、皆さんにしっかりと聞いていただいて、助言をいただこうかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。議席番号5番、須藤信吉でございます。ただいま議長より発言の許可がおりましたので、通告書に基づき2点、3項目を質問させていただきます。

最初に、圏央道周辺開発計画についてですが、開通予定が26年度以降とか、いろいろな話がありますけれども、予算的にはもう補正も組まれて、前進の方向かなと。その辺について、この前水戸で会合があったときに確認すると、メーンは日野自動車だと。その辺についての対応を早急にしないといけないということで、知事のほうも国土交通大臣もこの予算については減額をするとか、土地の問題が解決したところによってはもう早急に一年でも早く、一日でも早くインターチェンジを成功させると言っておられました。

それから、次に周辺の開発ですけれども、この周辺の開発は先ほど2人の議員からも話がありましたけれども、私も何回かさせていただいて、アンケート調査をとっているということによって、確認をしまして、これはインターチェンジ周辺地区地権者アンケートというのを見せてもらったのです。この辺において担当者の方が、どのように精査をして取りまとめているのか。この場合、確認をしたら出ていますとありましたので、その辺についてのご答弁をいただければと思います。

それと、あとは周辺開発において、私たち特別委員会で当初牛久等のインターチェンジの視察に行ったときに、牛久の開発の取り組み方、これについて私も勉強させてもらったのですけれども、オーダーメイドプラン、ワンステップサービス、これはオーダーメイドは皆さんご承知のとおり御社が計画に合わせて場所、規模を自在にアレンジできると。ワンステップサービスは用地獲得から各種許認可、造成まで一環で請け負いますよと。その辺のフローについてはまた指摘の中でやらせていただいておりますけれども、結局先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、開発する場所がないと、こう言ってしまうたら終わってしまうのですけれども、実際にどのような開発ができるかというものを前向きに進んでいかないと、なかなかこの問題についても難しいのではないかなと。でも、ただ圏央道のインターチェンジができるのを指をくわえて見ているだけでは本当に議員としても私としては情けないなと。住民が本当に開通をしたらあそこでいろんなものが開発をされて、税収が上がるという住民は思っていると思うのです。その辺はやっぱり首長がどうのこうのではなくて、皆さん一人一人が考え判断して進めて今後行かなくてはいけないのかなと思います。

それから、細かいことについては、一応担当部署との話し合いをしていますので、答弁の中で出てくるとお思いますので、それで質疑等をやりたいなと思っております。

それともう一つ、2点目に挙げました今後の公共下水道対策について。これは、インターチェンジができる、それで周辺開発も考えていかななくてはいけないと。そのときに、長田地区の上小橋、長井戸、

この辺については皆さんもご存じのとおり地域指定ということで、ある程度住宅をつくることにおいてはここにつくって結構ですよという条件がついていると思うのです。その中には、上下水道の整備、あとは冠水のものがないような対応をしておいてくださいというものも私は一応説明を聞いていますので、その辺について今後、先ほど町長も答弁ありましたけれども、境町のインターチェンジは商業、工業、あの辺に開発するのは難しいかもわからないと、では住宅関係を、安心・安全で住める場所を供給をしようかというものも多少首長持っていると思うのですね。その辺との絡みからいいますと、上下水道の完備、あとはそういう今完成を予想されているところについてもやっぱり対応策をとって、受け入れ態勢を万全にしていかななくてはいけないのかなと思いますので、2項目、3点、これについて執行部の誠意ある回答をお願いして、第1回目の質問を終わりにしておきます。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

最初に、産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、須藤信吉議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「圏央道周辺開発計画について」のご質問にお答えします。まず、「（仮称）境インターチェンジ開通が平成26年度と聞いているが」とのご質問でございますが、先月17日県の圏央道沿線11市町村の首長及び議長により、圏央道の有料道路事業早期導入に関する緊急要望として、1つ目に、有料道路事業を活用し、事業を促進させること、2つ目に、東北道から（仮称）五霞インターチェンジ間については、平成24年度開通目標を着実に達成すること、3つ目に、（仮称）五霞インターチェンジから（仮称）つくば中央インターチェンジ間については、平成26年度以降とされているが、開通前倒しを図り、早期に完成させることの3項目について国への要望活動を実施してきたところであります。

また、用地取得につきましては、2月25日現在境町区間で約40軒の未買収用地がありますが、昨年10月に発足いたしました用地取得プロジェクトチームを中心に、国の用地取得に積極的に取り組んでおります。

今後、町といたしましても、関係機関と連携を密にし、圏央道の早期完成に向けて事業の推進に協力してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 次に、副町長、斉藤進君。

〔副町長 斉藤 進君登壇〕

○副町長（斉藤 進君） 続きまして、「周辺開発につきまして、まちおこし推進室で進めているアンケートの経過」とのご質問でございますが、先ほど倉持議員さん、濱野議員さん、両名にご答弁を申し上げてございますが、重複する部分があるかと思いますが、ひとつ前段でご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

昨年11月から12月にかけて、圏央道境インターチェンジ周辺まちづくり基本調査、いわゆるA調

査におけるところのBブロック内で、人家や工場等が少なく、開発しやすいと思われる区域に、対象地域を絞って再度地権者アンケートを行ってきたところでございます。

対象地は、道路や用悪水路等を除きました362筆、約18.7ヘクタール、地権者総数129名でございますが、配布者123通、回収部数が114通、回収率92.7%となっております。

当地域における開発に関する賛否につきましては、114名中83名、72.8%の方が「賛成・協力する」旨の回答を得ておまして、「わからない」が18名、15.8%、「その他」が2名で1.8%、「無回答」が8名、7.0%、「開発に反対」と回答した方は3名、2.6%に……

〔「議長、いいですか」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） はい。

○5番（須藤信吉君） 答弁で、前任者と同じような答弁であれば、私も聞いていますので、それではなくて、アンケートについて何か違う答弁があるのであれば答弁をお願いしたいと思います。

それでまた、おれが再質問します。

○議長（木村信一君） 違う答弁、ございますか。

○副町長（齊藤 進君） はい。それでは、そういったことですべて数字的につきましては、そういうことでございます。

ただ、今後の地権者の方から直接意見を聞いたりとか、アンケート用紙に自由意見を書いてもらったわけでございますが、その中に金銭的な面とか、買収単価や減歩率の面で厳しい意見も多く見受けられましたことから、町といたしましては今後地元説明会等を行う中で十分なご理解をいただかなければならない問題であるというふうに考えてございます。

今後は、整備手法の検討とか、もろもろの地元の合意形成を図るとともに、企業誘致に向けてのアンケート調査、こういったものを再度実施をしていきたい、このように考えておりますので、ひとつよろしくご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 前々回かな、のときに質問させていただいたときに、この圏央道インターチェンジ周辺開発において、境町では2カ所あると。1カ所は確保できています。もう1カ所は農協の裏であると、その辺を重点的に進めていきたいという答弁いただいたものですよ。そのときに、時間をかけて検討していて、そこもだめだったというものでは困りますねと、そこに代替がどこかにあるのであれば別ですけども、その辺の心配をして、あのときは質問させていただきました。でも、今副町長の答弁の中には、このアンケート用紙のみの精査をして出しますと、ということはこれ、方向づけが全然見えないのです。では、町として何を考えているのですかと。

1つ申しますと、町長も先ほど答弁していましたが、五霞はこういうもので十何年前からやっ

ているとか、坂東は南木原山、あの辺のものを多分あそこは環境センター予定しましたから、その辺の土地があいていると。常総市は、駅周辺開発のあれをもう漫画をかいていると。では、本当に境町、この前1月31日、インターチェンジの進捗状況ということで、これは見させてもらったのですけれども、その辺において、ほかは説明できるのですけれども、境町はまだインターチェンジがここにできますよということにおいての状況であったと。

なぜ私、これを質問に挙げたかといいますと、これは3月1日の朝日新聞の情報の中において、圏央道が遅れると困ると。あの周辺、当然境だけでは単独は無理だと思うのです。境、古河、坂東、常総、八千代とか、全部あそこの周辺において何かをやりたいなというものがあります。

ここに朝日新聞の経済効果は地元で期待と、していると言いますけれども、何があれかという、圏央道の開発が遅れると、圏央道がメインになっているわけです。それで、ここに日野自動車などのくらい投資をするかという、譲渡価格が59億7,000万円で買い取っていると。ここに500億円の投資、考えていますと。だから白戸市長なんかは100年に1回のおいしい話ですよと、この前話もしていましたけれども、そういう状況の中において、あとは倉持議員からも出ましたけれども、準備室において古河市は準備室を設置したと。それは、平成11年度は1億円、12年度から18年度までは2億円そこに費用を充てると。そういうものも出ております。

それと、あとは一番問題は情報不足であると。国土交通省の地方整備局は、用地買収が難航していると、五霞インター、つくば中央についても当初の12年度から17年度以降に見込まれると。本当に開通がそんなに遅れないでやっていただけるかなというものもあるわけです。

それで、ここに先ほど町長が話をされましたけれども、古河市は埼玉、栃木、千葉とも近く、ここに2,300人を超える従業員が入ってくると。その受け入れ態勢を考えていると。その受け入れ態勢において、どこの市町村も考えているわけですね。その辺のものを考えていただかないと、本当に境町も乗り遅れてしまうのかなと。

あとは、下請仕事、他県との奪い合い、これも発生していると。これは、民間のコンサルタントですけれども、古河周辺、埼玉、栃木、群馬、この辺で部品をつくられていますけれども、古河市においてもこの辺の従業員の市内に住んでもらうためにはどうすればいいのかと。その辺においてもどのような流れで人が本当に入ってくるのか、どういう供給を考えればいいのか、今その辺がまだ見えていないと。この辺に書いてあるのが圏央道を利用した物流をうまく構築し、圏央道の開通を見越した利点であり、道路を通し、通じた県内関連局の結びつきをつくっていくことが大切であると、行政もそのためにどんな支援ができるのか、迅速に実行することが求められているというふうに書いてあります。だから、この辺のものについてももう今早急にその辺の問題を取り組んでいかないと、ちょっとアンケートを今精査していますというのはちょっと遅いのかなと思われるので、再度質問させていただきますので、これ副町長。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） 議員ご指摘のいわゆるこのアンケート調査を行っているというのが非常に遅いのではないかと，こういうことでございますが，私のほうからは答弁をさせていただきます。

実は，このアンケート調査につきましては，ご案内のように12月までに実施をして，1月に集計のほうを取りまとめたわけでございますが，圏央道関係につきましては，冒頭，先ほど町長のほうからるご説明がございました。

私どもは，このそういった議会の委員会やらいろいろのご指摘，須藤議員さん等のご指摘を受けまして，内部で実は職員レベルで，私が委員長でございますが，圏央道のインター周辺の検討委員会を組織をしております。これは，関連各課，農地法とか，いろいろ関係各課，都市計画，上下水道含めまして，課で構成をしているわけでございますが，私が一応委員長というようなことになりまして，事務的なその辺の検討を今後どのような形で進めていくのかという一つのジャンルに関しての検討を行ってきておりますので，その辺を若干申し上げたいと思います。

大きく分けて，4点に分かれてございまして，1つはやはり町づくりにおける総合計画の位置づけというものをもう一度ちゃんとしていこうということで，ちょうど時期的には来年，再来年の2カ年にわたりまして第五次の境町の総合計画を策定をしまいらいますので，状況等がかなりこの間変わってきております。そういった意味では，総合計画の位置づけ及び都市計画のマスタープランでの位置づけというのを具体的にこの検討をしていこうというふうなことでございまして，あるいは総合計画における位置づけというのをもっと明確化をしていくというふうなことで，事務的には検討をしていこうというふうなことでございます。

2つ目には，都市計画と事業の推進計画の検討でございますが，いわゆる先ほど来出ております，ではインターチェンジ周辺の用途をどのようにしていくのかとか，あるいは都市計画道路，こういったものをどのような形で入れていくのかという，そういった地区計画，これも視野に入れて検討をしていくというふうなことでございます。

地区計画や企業誘致活動というのは，インターチェンジ供用開始後も続くというふうなことでございますので，確実かつ合理的に進められるよう事業の計画を進めていこうというふうなことでございます。同時に，その中でアンケート調査をもとに売りたい，あるいは貸したい，こういう方がいらっしゃいましたので，そういった方を具体的に土地利用の中に反映した計画をつくっていこうというところでございます。

あるいは，もう一つはインター周辺の町づくりを進めるための検討でございますが，地元の説明会，こういったことを進めていこうというのが大まかに2点目でございます。

3つ目でございますが，実現化方策といたしまして，質問のほうでも答弁をしておりますが，進出の企業，企業の進出に関しまして進出の意向あるいは進出規模の確認，あるいはどういった企業がどういった条件を求めているのかと，こういった検証を行っていくというふうなことでございます。また，

その中でいわゆる境町独自の税の優遇措置も含めました検討を行っていくというふうなことでございます。これが大きな3つ目でございます。

最後になりますが、4つ目は予算のほうにも書いてございますが、これらを進めていく推進の協議会、あるいは地元の地権者による町づくり推進協議会、あるいは議会の中におけます圏央道のインターチェンジの特別委員会、こういったところとあわせて概要の説明、あるいはこれらを母体として推進をしていきたいというふうな4つの柱を現在事務方としては素案ということで材料として持っております。そして、先ほど来町長のほうからご説明ありますように、新年度におきましては新しい体制の中でこういったものを具体的に、しかもスピードアップするようなことで進めていきたいというふうなことで考えておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私の質問の中において、まだ前向きに進んでいないなど。ただやっていると、調査をしていますという段階において、新聞にも書いてあるとおり、今の進捗状況で本当に間に合うのか。後から町長にもお願いします。その辺のものと、私たち牛久のあれ行ったときに、もうこれからはオーダーメイド方式、あとはワンステップサービスの方向で、ここに穴はあけますと、その辺のものについてはその企業を見つけて、その企業がやりやすいような方向に考えてあげると、その辺もあると思うのですけれども、まだこの牛久のこの計画は、多分執行部でも持っていると思うのですけれども、ここに書いてあるとおり、私たちはあらかじめ分譲地は用意してありませんとあるのです。そういうところにおいての進め方、フォローが多分これ、見学に行った人は持っていると思うのです。そのものにおいて、今1年近く言われていますけれども、そのものの内容が見えないのです、言葉だけで。確かにわかります。地権者が3万円するものを5,000円で売ってくれと言ったって、それは売らないのはわかります。でも、私たちが一昨年水戸に行ったときに、県に行ったときに、知事のほうから「こういうアクセス道路は一般には出さないでほしい」と、「何ですか」と言ったら、「そういう道路を入れてしまうと、土地の価値が上がってしまう」と、「買収のとき大変ですよ」と、知事は言われたわけです。行った方は聞いていると思うのですけれども、ですからこの辺のものをこうしたい、ああそうなのかなという感覚を持っていました。

ですから、もうほかの行政区は土地があるからできていると、そう言ってしまうと終わりですけれども、そうではなくて、境町もあそこにせっかくインターチェンジができて、開発をできる絶好のチャンスで、私も何回も言うようですけれども、私が議員になったときにあそこの開発をやって、議員報酬のカットとか、いろいろなカットとか、それではなくて税金を上げるための政策を考えようということで、私は教えられました。だけれども、まだ6年近くになりますけれども、まだ一向に進んでいないと。これは議会のほうも悪いと思います、正直言って。その辺において、やっぱりこういう新聞紙上でその辺

のものを書いてあるということは、どこも動いているし、その辺のものをもう少し計画性が、アンケート調査をやっているのではなくて、このようなもので進んでいますと、それはいいです。心臓部は発表しなくて。その辺のものが、この辺でも農協の裏あたりということは、もう大体ポイントだと思うのです。その辺のものについて、もう少し進め方についての柱になるものを町長のほうから答弁お願いしたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げたいと思います。

先ほど間に合うのかという話ありましたけれども、圏央道につきましては、先般国のほうへ陳情に行きまわりました。国のほうでは、用地買収ができないから進まないのだと、こういう意見でありますけれども、実質予算を見てもみますと、大体五霞・つくば間で最高について年間100億であります。最高についてです、これは。昨年度も100億ついていません。それで、現在残っている工事残事業は、ちょっと数字間違っていたらごめんなさいなのですが、1,130億だったと思います。すると、これ最高に毎年100億ついたらまだ10年かかるのです。それと、高速ネクスコとの有料道路の許可がとってありませんから、これおられない限り用地買収の強制収用ってできないのです、土地収用法が。

それで、先般国のほうへ高速道路の有料の事業、いわゆるネクスコの資金が入るよという要望を含めて行ってきたのですけれども、これ国というより県も必死であります、正直言って。これがおられない限り強制収用できないのですから、幾らやっても今の時点では。

予算が今言ったとおり、国の予算の今の予算づけでいきますと、最高最短でいっても10年以上かかるのです。こういう状況が現実であります。これ、余り言いたくなかったのですけれども、これ現実なのです。これ、もう県から書類が全部来ていますから、私のところへ。それで国へ、県と一緒にこの間も行ってきたのですけれども、そういう状況がまず1つ。

それと、スピーディーにやれと言いますが、今言ったとおり個人の土地ですから、道路1本つくるのだから個人が嫌だと言われたらなかなか思うようにいかないのです。まして、町の土地1カ所もありませんから。全部他人様の土地、今、正確に見ましたら129軒ですね、地権者が、10町歩の中で。これを全部同意もらわないと10町歩の開発はできないのです。ですから、慎重に、それこそアンケートをとって、一軒一軒努力をして、説得をして、オーダーメイドと言っても企業が来てから、ではそれやりましょうかと言ったって、これは坪何十万って言われたって文句言えませんから、そうやってきますと。ある程度の同意をいただいて、それから企業誘致を考えると、これ順序的には私はそれしかないと思っていますのです。もしいい方法があったら教えてください、ぜひとも。

1つは、やっぱり何といてもこれ、土地なのです。個人の土地は、今言ったとおり、国だって収用法かけないのですから、今の国の買収では。そういうものも含めてやっていきますと、間に合うかどうかということよりも、やっぱり慎重に、真剣に取り組んでいかないと、地権者の方の同意をまず得ら

れないということなのです。ここやりますとぶち上げてみたところで、しょせん2軒でも3軒でも反対があつたらできなくなってしまうわけですから、そういうものを含めるとやっぱり慎重にならざるを得ないということが現況でございますので、その辺はなかなか議員さん、本当にいい方法があつたら教えてください。私も本当に教えていただきたいです。簡単に土地が自由になるような方法があつたら、これは最高なのですけれども、いずれにしても日本は土地は個人の所有になっていますから、これ、収用法以外は国や町が自由にできるということがありませんので、中国であれば国の政策で幾らでもどんどんやれるそうですけれども、日本はなかなかそういうわけにいきません。ましてや、10町歩のところ120人からの地主がいるとなつたら、これいろんな方がいらっしゃいますから、それはもう慎重に慎重にやっついていかない限り成功のかぎがないのですね、逆に。いきなりやりますってこうやったら、もうそれで大体終わりだと思います、私は。その辺のところを含めてこれからも、遅いと言われるとどうしようもないのです。やっぱり、今言ったとおり、他人の土地ですから、その辺のところはぜひご理解いただいて、議員さんにも英知を結集していただいて、いい方法があつたらぜひ教えていただきながら、私どもとしてはやってまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この周辺開発においての土地がないと、開発する土地が見当たらないのだということをもう首長の発言からされていますと、では当然やらなくてはならないということは、もう執行部でも最高のあれで動いていると思う、やらなくてはならないということで。それにおいて、開発のあそこにそれなりの用地を確保するというのは非常に難しいと。であれば、ではこのアンケートをやっていることにおいて、本当に今の国会ではないですけれども、このまとめが一般住民があそこに17町歩でもいいですよ、17町歩の開発を見込んでいると。それで邁進しますというのであればいいのだけれども、聞こえてくるのが土地は地権者のものであると、価格もわからないと、そう言われた場合に、これちょっと時間も25分になってしまったけれども、私は率直な意見として今このアンケートをつくられて、用紙をつくられて、アンケートのものが返ってきていると思うのです。集計をしましたと、集計をしたということはある程度の何らかの数字があると思うのだよね。その数字に対して、ああ、これは難しいと判断できる数字が出ているのか出ていないのか、これちょっと悪いのですけれども、打ち合わせのときに担当されている推進室の野口副参事さんにちょっと答弁をいただければと思うのですけれども、よろしいですか。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

総務課副参事。

○総務課副参事（野口正美君） お答えいたします。

先ほど来、副町長の答弁の中にもございましたけれども、私どもで行いましたアンケートは平成19年

度から20年度でした。A調査行いまして、Bブロックの中、この中で平成21年度に1回アンケート調査をやりました。同じようなアンケート調査なのですが、そのときの回答の回答率が……

〔「それはいいです」と言う者あり〕

○総務課副参事（野口正美君） それで48.2%の回収率で、それで低かったものですから、その中で開発可能性の高い地区、ここで18.7ヘクタール、これに絞りまして再度アンケート調査を行いまして、数字的には先ほど副町長で申し上げた、何名でしたっけ……の賛成という方がいらっしゃいましたので、ただ私ども中で感じたことは、私ども手配り、手回収でアンケートを行ったわけなのですが、どうしても価格の面、そういう面でいろいろ高いことをおっしゃる方いらっしゃいますので、その辺の協力、ご理解をいただかなければならないのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） まあ、何となく心配されたことがだんだん現実になってくるのかなと、開発が非常に難しくなってきたのかなと思われまます。

橋本知事もやると言ったのは、こういう開発行為に関して工業団地とか、そういう施設をつくるのには大体坪当たり1万5,000円から2万円でしょうと、買い上げが。大体の数字が出ているわけですよ。それを造成したときには4万ぐらいになるでしょうと。そうすると、それを超えると、4万円を超えともう企業はそれだけの力はありませんよと、ほかに行ってしまいますよということも聞いているわけです。そうすると、ある程度の話は執行部でも聞いていると思うのです、そこを開発するのはどうだということ。

そうすると、今やあそこの土地がどうのこうの、なっているとすると、本当にもう周辺開発は無理なのかなと思ってしまうのですね。私も一番心配したのはそこなのです。塚崎の西高跡地はもうだめですと、では農協の裏ができますと、もう一つ残っていますと。では、ある程度の時期になったときに、難しいですねと、また白紙になったら困りますと、それは話はしてあったと思うのです。だから、今聞いていますと、実際に周辺開発かな、ついては難しいのはわかります。わかるけれども、あそこにもうできてしまうのです。それに対して予算が少ないと言われれば少ないかもしれないけれども、それなりの予算をつけてきて、それで何とか開通させようと。もう日野自動車も来ることが内定したと、確かに10年というあれはありますけれども、それであとは今度この後に県は国体を誘致したいとかあるわけです。そうなると、やはり首都圏道路の有効利用は出てくるだろうし、周辺開発においてもその辺のものをいろいろ検討してということでございます。

その辺の観点から、再度質問させてもらったのですけれども、町長、最後に答弁ひとつお願いいたします。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 正直言って質問の趣旨がどうせ無理だからやめなさいと言われていているのか、頑張ってやりなさいと言われていているのかちょっと理解に苦しむところなのですけれども、正直言って可能性のある地域を今選定して、調査しているわけです。可能性の全くないところをやろうとしているわけではない。面積の中から可能性のある地区に絞って今調査をしていますので、これ、どれくらい可能性があるのかと言われたらパーセントでは申し上げられませんが、先ほどまちこしの推進室の室長が言うとおりに、こっち次第だよと、坪幾らだというふうな意見もあるということでもありますから、それらを今度一軒一軒調整していかなくてはならないのです、ね。それらを調整していく中でいかに土地を確保するかという、この辺のところをこれから取り組む課題でありまして、今までにできたではないかと言われますけれども、そう簡単に正直言ってできません。私の考える範囲では、先ほども申し上げましたとおり。

ですから、これからやろうとしていることですから、議員さんにもぜひ協力いただいて、地権者1軒でも回っていただいて、説得していただくような、そういうご協力をいただかないと、多分できないと思います、正直申し上げて。それぞれが知っている地権者の方に理解をしていただくような対策もこれからとっていかないとできないということ、ご理解をいただきたいと、このように思います。

そういう意味で、これは私は可能性はゼロとは思っていませんし、間に合うか間に合わないのかというのは、これは日野が旧三和へ来ることになったから、急激にそういう話が持ち上がってきたわけでありまして、それ以前だったら正直言って企業誘致なんて言ったって夢物語に近かったのではないのでしょうか、恐らく。今の経済状況、産業構造を見ていきますと、みんなもう海外へ移転しているのですよ。そういう状況の中で、では単価がどれくらいになるかわかりませんが、企業誘致すると言ったって、これ至難のわざであります、正直申し上げまして。さっき申した岩井市だって、まだ前の工業団地もう10年も15年もたつよ、できて。埋まっていないですよ、今でも、全部は。そういう状況の中で今新しくやろうということは、これ大変なことなのですね。

そういうこともいろいろ考慮しながら、今後進めてまいりたいと、議員さんにもぜひご協力をいただきたいと、こうお願い申し上げまして、答弁にさせていただきます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 圏央道については、最後質問出さだけさせていただきますと思います。

結局、これは何で私こんなにしつこくやっていると言われるかもしれませんが、やっぱり財源確保するにはあそこが一番住民も納得をして、土地が3万で売りたいけれども、全体に子供さん、孫さんのことを考えたら、これで譲って、今のときではなく、20年、30年後、100年後の町を考えた場合には、そのご協力をいただきたいと。それで協力してよかったと、これがやっぱり執行部側の仕事となるだろうし、議員としてもそういう方向で進んで、せっかくあそこにインターチェンジができるわけですから、それに対して条件もいろいろな条件がついてくるわけですから、その有利な条件を使わない

手はないと思いますので、町長のほうから18ヘクタールですか、18ヘクタールについては町としても進められるということを町長のほう、それと副町長のほうからも答弁いただきましたので、それを信頼して、早急に進めていただきたいなど。

もう一つは、やっぱり金額かかるのはわかりますよ。でも、先ほど濱野君が質問したように、開発公社のお金もない、借金もできない、金がないわけですよ。その段階においてやっぱり開発するのはどうすればいいかということもやっぱり考えて、やっていただきたいなど。あそこに、いや、こういうものができますよと、工業団地でなくていいと思うのです。住宅の設備をここにやると、近隣市町村、常総でも古河でも、水戸も、その辺の首長さんと話し合いをして、境町はこういう土地の環境なので、住宅部門をやらせていただきたいとか、そういうものの検討を早急にやっていただきたいなど、1項目の1点目の2点についてはこれで質問を終わります。

○議長（木村信一君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） 続きまして、「今後の下水道対策について」とのご質問にお答えをいたします。

「長田地区（泉田・上小橋）の見通しについて」とのご質問でございますが、長田地区（泉田・上小橋）の見通しでございますが、現在整備を行っている長井戸、猿山及び下小橋、上小橋の一部の計画が平成24年度で完了予定であることから、その後の整備につきましては県との協議が必要となりますが、流域下水道幹線沿いの大歩、中大歩及び内門新田並びに市街化区域に隣接する総合運動場周辺を含めて都市計画の決定を行い、順次事業認可を取得する中で面整備に着手したいと考えております。

いずれにいたしましても、整備予定区域の方々のご理解とご協力が必要不可欠な事業であるとともに、最も重要なことでございますが、多額の費用が必要なことから、事業の実施に際しましては町の財政事情が大きく左右されますことをご理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 残り時間もあと十数分となってしまいましたので、公共下水についてはもっと細かく聞こうと思ったのですが、まとめて総括的に質問しますけれども、今実際なぜ私これ取り上げたかといいますと、市街化区域にあって住宅が建てられる区域を指定しますというものがあると思うのです。このものについて説明のときに、前の産建部長のいたときに、こういうものを、上小橋、長井戸地区に設置をしたいと、線引きという言葉当てはまらないかもしれないけれども、こういう線を引きたいと。そのためには、こういう条件をクリアしてくださいということも説明受けているわけです。ああ、これはいいものだなと、上下水道の完備、あとは冠水のおそれがないとか、そういうところでは

指定してはいけないですよという項目も書いてあるのです。そのものについて産建部長。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、答弁をさせていただきます。

先ほど議員さんの質問につきましては、区域指定の件かと思われるのですが、あの辺につきましては、地区指定はインターチェンジのところは区域指定はしておりません。また、染谷川の下の部分についても冠水があるということで、区域指定はしておりません。多分区域指定のことだと思うのですが。

○議長（木村信一君） 質問ございますか。

では、須藤議員、この資料に基づいての答弁してもらいますか。

では、部長、その資料に基づいての答弁で。

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、答弁いたします。

先ほどこのいただいた資料なのですが、これ区域指定をしたところは下水道のほうにあります。これ地区指定がここはされておりませんので、下水のほうは考えておりません、まだ、はい。

〔「ちょっといいですか」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 何かばらばらになってしまっているの、ちょっと答弁終わったら質問という形をお願いします。これ、聞いている方全然わからなくなってしまうので。

では、町長のほうから答弁をお願いします。

○町長（野村康雄君） ちょっとごっちゃになってしまっているの、本当にわからないと思うのですが、議員さんおっしゃっているのは下水道をやりなさいということだと思うのです、基本的には、多分。それで、区域指定、これにつきましては、正直言って上小橋地区は区域指定したかったのですが、私のほうでは、あの辺はまだ下水道が完備されていないのと、冠水のおそれがあるということで県で許可にならなかったのです、実を言いますと。そういう経緯がありまして、区域指定されていないわけです。家が建たないのです、開発行為以外は、あの近辺については。

それと、圏央道のインター近辺も圏央道のインター開発にあわせてやるということになっていますので、これも地区指定やっています。ですから、今家を建てるとすれば開発行為を起こすしかないです。あるいは分家住宅とか、そういう手法で全部やっているわけです。したがって、その区域指定にしたのだから、下水やれと。下水や何か完備しているところしか区域指定というのはできないのです、基本的には。一部その地区の関係でずれているところも若干あるかもしれませんが、原則的に区域指定をして家が建つのは下水道が完備している地域ということになっていますので、上小橋、泉田地域はまだ完備していませんから、区域指定で家は建ちません、自由には。分家住宅か開発行為をやるしか方法がないので、そういうようになっています。その辺ちょっと誤解されたのかなと思いますので、私のほうから説明をさせていただきます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） その区域指定においては、私も2回説明を聞いて、私の解釈がそうでなかったというのでありますけれども、この今上小橋地区において開発が物すごく進んでいるわけですよ、皆さんご存じのとおり。だからその辺においての用水路の整備、これも完備しなければいけないし、あとは圏央道のインターチェンジができればそれなりの汚水の流量も入ってくると思うのですね。その辺から公共下水が25年度で一応終わると思うのですね。その後の町としての考えを聞きたいなと。一応下水については、公共下水、あとは合併浄化槽とあると思うのですけれども、その辺についての農業集落排水は前やったときに10年は無理だよということをここで聞いていますので、それは予算がとれば別だろうけれども、できないということは役所ですから言えないと思うのです。

ただ、時間が相当かかると。そうするとやっぱり合併浄化槽か、その公共下水のほうだと思うのです。その辺のものをちょっと方向づけを検討したことがあるのであれば、その答弁を町長のほうからお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 公共下水道事業につきまして、この前農集排でいろいろありました。農集排につきましては、若林、百戸地区を計画として入れてあります。全く無理とも思っていないのですが、ただ国の助成、県の助成がなくなった問題等も含めて今度資金面でどのような配分でやっていくかということ、ことし1年研究させていただいて、正式に今度は住民の方と話し合いもしていきたいと。

公共下水道につきましては、これ計画的にやっていますので、今、猿山と下小橋の一部を指定しています。その後、どこを指定するかということなのですが、町としてはとりあえず入ったらつなぎますよというところを優先したいのです。幾ら工事をやっても、備えていただけない地区なんかどうにもならない、正直言って。特に下水道の場合は。農集排ですとある程度まとまってやってくれますから、つないでくれるのですけれども、公共下水の場合は拡大していてもなかなかつないでいただけない。工事費だけがかかって、借金だけが残っていくということになりますから、今後の指定は今度、県の、国のほうも今度かなりやわらかくなったのですね。

例えばここから、今までは徐々に広げていかなければいけなかったのが、今度飛んでもいいよということになりました。それらを含めて接続の準備をしていただけたら、そういうところをこの次からは指定して、拡大していきたいと。

ただ、下水道にしても、農集排にしても、莫大なお金がかかりますので、これらを一遍にやるということではできませんから、少しずつ計画的に進めていくしかないのではないかなと、こう考えています。順序からいけば上小橋なんか近いわけですから、そういうふうな地域の要望、私たちはつなげますから、ぜひ下水道やってくださいという要望の高い地区から私はこれからはやるべきであろうと、こう考えていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 1つちょっとわからないのは、今住宅が、一般住宅できています。そこに合併浄化槽を入れています。それで、助成金を当たった人はいいですけども、ない人は個人で入れているわけですね。その人たちが公共下水との対応を納得できるような何か対策ありますか。うちはもう合併浄化槽入れてしまったからつなげないよと、その辺の今までの問題というのはなかったですか、簡単で、もう2分しかないの。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（塚原栄一君） それでは、お答え申し上げます。

確かに議員さんおっしゃるとおり、例えば下水道のエリアが決定されまして、整備が終わって、になりましたら、下水道法でいきますと、いわゆる生活雑排水につきましては遅滞なく接続をしていただく。水洗トイレにつきましては3年間の猶予期間があるということで、行政といたしましてはその下水道法に基づきまして当然議員さんおっしゃるように合併浄化槽で資金をそこに投入したにもかかわらず、次の年度に供用開始ができて下水道に接続してくれというふうなことは、行政マンとしてもなかなか厳しいところがあるのですけれども、ただ私たちとしては法律に基づいてそういう事業を推進していくということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 前回これらに対してもちょっと、もう3回ぐらいやっているのですけれども、お願いしたかったのは、今上小橋も東のほうから新しい家ができています。アパートもできています。その人たちの排水の水処理、この問題があるのではないかという話も出ているのです。ですから、その辺も、あそこはまだ開発の関係もありますから、その辺のものを問題が発生する前に予測されるわけですから、その辺も十分検討して進めていただきたいなと思います。

時間が来ましたので、答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（木村信一君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。